

税の手続きをお忘れなく

1 住民税(特別区民税・都民税)の申告書を郵送します

1月1日現在、区内に住所があり、申告が必要と思われる方へ、2月3日に申告書を郵送します。申告が必要な方は、区役所3階課税係へ忘れずに申告を。

申告期間 2月16日(木)～3月15日(水)

☆新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、郵送での提出を推奨しています。同封の返信用封筒で提出できます

2 事業主の方へ 1月31日までに令和5年度(同4年分)給与支払報告書の提出を

お早めに、郵送または直接、区役所3階課税係へ。インターネットを利用した地方税の電子申告システムeLTAXエルタックスHPでも提出できます。

☆前々年の報告書が100枚以上の場合、eLTAX等での報告が義務付けられています

3 個人住民税の「特別徴収」を徹底しています

東京都と都内区市町村は、原則として全事業主を「特別徴収義務者」に指定しています。事業主のみなさんは、ご理解・ご協力をお願いします。

☆住民税の納付はeLTAX内の「地方税共通納税システム」が便利です。パソコンで複数の自治体へ一括納付でき、手数料は掛かりません



▲eLTAX HP



▲個人住民税PRキャラクター「ぜいきりん」

特別徴収とは

事業主の方が従業員に代わり、毎月の給与から個人住民税を差し引いて納付する制度です。

従業員が常時10人未満の場合は、従業員が住む区市町村から承認を受けることで年12回の納期を年2回にする「納期の特例制度」も利用できます。

特別徴収の制度について詳しくは、東京都主税局HPをご覧ください。

4 「税理士による無料申告相談」で申告書を作成できます

中野税務署 ☎(3387)8111 ☆自動音声案内

小規模納税者の所得税・復興特別所得税や個人消費税、年金受給者や給与所得者の所得税・復興特別所得税について、アドバイスを受けながら申告書を作成し、提出できます。☆譲渡所得・配当所得がある場合や青色申告者、贈与税申告者、初めて住宅ローン控除を受けるなど相談が複雑な場合は、2月16日(木)～3月15日(水)に申告書作成会場(新宿区西新宿6-13-1新宿セントラルパークビル1階「ベルサール新宿セントラルパーク」)で相談を

申込み	日程・会場
予約受付電話 ☎(6630)3772  ▲オンラインも可	1月31日(火)～2月3日(金) =なかのZERO西館(中野2-9-7) 2月7日(火)～9日(木) =鷺宮区民活動センター(鷺宮3-22-5)

☆予約開始は1月10日。受付時間はいずれも午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

にせ税理士にご注意を

税務相談・税務書類の作成・税務代理をするためには、税理士資格が必要です。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。詳しくは、東京税理士会HPをご覧ください。同会☎(3356)4461へ問い合わせを。

5 1月は固定資産税(償却資産)の申告月です

中野都税事務所 ☎(3386)1118

1月1日現在、23区内に償却資産(土地・家屋以外の事業用資産)を所有している方は、1月31日までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。

☆eLTAX HPからも申告できます

1～3については、区役所3階課税係
☎(3228)8913・FAX(3228)8747へ問い合わせを

マイナンバーカードで手続きが便利に



マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

マイナンバーカード交付係/1階
☎(3228)5425 FAX(3228)5653

マイナンバーカードの申請について詳しくは、マイナンバーカード交付係へ問い合わせを。

☆申請からお渡しまで約2か月掛かります

2月6日から

引越しの手続きがオンラインでできます

住民記録係/1階 ☎(3228)5500 FAX(3228)5653

転出の手続きがオンラインでできるようになります。また、転入・転居の手続きも、来庁する日を申し込みます。詳しくは、区HPをご覧ください。



▲区HP

コンビニエンスストア(コンビニ)で証明書を受け取れます

証明係/1階

☎(3228)5506 FAX(3228)5653

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書の発行を受けているもの)を利用して、住民票の写しなどを全国のコンビニで受け取れます。窓口での発行手数料より100円安く、お得です。

取得できる証明書 ①住民票の写し②印鑑登録証明書③(非)課税・納税証明書④戸籍全部(個人)事項証明書⑤戸籍の附票の写し

☆④⑤は本籍地が中野区の場合のみ

スマートフォン(スマホ)操作にお困りの方へ

スマートフォン体験会

情報政策推進係/6階
☎(3228)8807 FAX(3228)5646

対象 都内在住の60歳以上の方

日時 2月4日(土)・5日(日)午前9時～正午

☆スマホをお持ちでない方は、約1か月無料で借りられます

会場 区役所9階会議室

申込み 1月27日までの平日午前9時～午後5時に電話またはファクスで、東京都スマートフォン普及啓発事業事務局☎(6845)7883・FAX(6684)6327へ。抽選で30人。住所(区市町村まで)、氏名とふりがな、電話またはファクス番号、参加希望日、年代、性別、スマホの有無

申込不要の相談会を各日午後開催

午後1時～5時に、直接上記の会場へ。先着32人。

スマートフォン定期相談会もご利用を

日時 3月12日までの毎週日曜日、正午～午後3時30分(年末年始を除く) ☆一人当たり30分程度

会場 区役所1階8番窓口前

☆当日直接会場へ。各日先着16人

スマートフォン・タブレット相談会

情報政策推進係/6階
☎(3228)8807 FAX(3228)5646

一人当たり20分程度で相談できます。

対象 区内在住の方

日時 1月20日(金)午前9時～正午、午後1時～4時

会場 大和区民活動センター(大和町2-44-6)

☆当日直接会場へ。各回先着18人

初心者向けパソコン・スマホ講座

中野区シルバー人材センター
☎(3366)7971 FAX(3366)7998

対象 区内在住・在勤の方

内容・日時 パソコン入門=1月27日(金)午前10時～午後3時、スマホ基礎=28日(土)午前10時～正午、スマホLINE=28日(土)午後1時30分～3時30分

会場 中野区シルバー人材センター北部分室(〒165-0033若宮3-15-12)、同南部分室(〒164-0012本町6-17-12)、同江古田分室(〒165-0022江古田4-14-11)

申込み 往復ハガキで受講を希望する会場へ。1月17日必着。抽選で各回6人(計54人)。講座名・会場、住所、氏名とふりがな、電話番号(返信用にも住所、氏名) ☆結果は、1月23日までに郵送